■ 議長記者会見概要

日　時：平成２５年１２月２日（月）１３：４５～１３：５５
場　所：県政記者クラブ（県庁内）
出席者：山下力議長、井岡正徳副議長、国中憲治広報委員会座長

井岡 正徳　副議長　　山下 力　議長　　国中 憲治　広報委員会座長

〈案件〉

（１）議会改革の取組について

これまで、議会改革推進会議を精力的に開いていただいてまいりました。今般報告させていただく改革の内容は、これまで本会議での再質問は２回までという申し合わせでございましたが、質問時間内であれば２回以上再質問することを認めることになりました。そして、再質問の内容は同じ事の繰り返しにならないよう議員の皆さま方の良識にゆだねることとされました。

また、この取扱いについては、議員等への周知もございますので、来年２月定例会から実施していくこととなりました。

ここに１つの議会改革が成立しましたので、報告します。

（２）平成２５年度議場コンサートについて

昨年度からはじめました議場コンサートを今年度も実施することになりました。２月定例県議会の冒頭、平成２６年２月２６日（水）午後０時３０分～午後１時までの３０分間の予定でございます。出演者は昨年度と同じ奈良フィルハーモニー管弦楽団のメンバーでございますが、細目についてはまだ確定しておりませんので、決まり次第ご報告申し上げたいと思います。

（３）公職選挙法の改正（予定）への対応について

公職選挙法の改正案が衆議院を通過し、間もなく参議院を通過する運びになっています。これに伴って、議員定数等検討委員会を今議会最終日（１２月１３日）に立ち上げ、来年６月定例県議会を目途に、論議を進めていくという手はずを整えました。

〈質疑応答〉

記　者；定数削減の規模はどれぐらいの規模にしていくのですか。

議　長；定数削減の検討ではなく、定数等の検討ということで、今般審議されている公職選挙法の改正を受け、これまで都道府県の選挙区が郡市単位で設定されていたのを、市・町村単位で設定することを検討するというものです。この法改正というのは市町村合併の進んだ地域で、郡の存在意義が大きく変化しているため、提案された案件でございます。奈良県の場合は市町村合併の進み具合が非常に遅うございまして、市町村合併の影響は少ないと思われるため、現状から見ますと選挙区にそれほど大きな変更がないと思われます。

記　者；国の議論に合わせて、議論をするのでしょうが、奈良県の選挙区ではそんなに変化はないと考えているのですか。

議　長；この法改正により、奈良県の選挙区では、そんなに大きな変化はないのかと思いますけれども、どんな意見が出るかは議員定数等検討委員会での論議を待ちたいと思います。

広報委員会座長：私は吉野郡出身なのですが、選挙区の単位が市・町村になったら３町８村になるわけです。吉野郡選挙区から吉野選挙区になって括弧付きで３町８村の名前が連なる表記も考えられます。

議　長；市・町村の名前を長々と連ねるわけにはいきませんので、選挙区にナンバリングがつくことも考えられます。例えば、「奈良県議会議員選挙第一選挙区（奈良市・山添村）」という表記になる可能性もあります。